

## 令和3年度 富山県立イタイイタイ病資料館学校課外学習サポート事業 募 集 要 領

### 1 事業の趣旨

環境省から委託を受けた「イタイイタイ病に関する次世代へのリスクコミュニケーション事業」として実施するもので、学校から申込みを募り、イタイイタイ病資料館（以下「資料館」という。）へ「無料送迎バス」を提供することにより、学校の課外学習での資料館利用を促進し、次代を担うより多くの子どもたちに、イタイイタイ病について学んでもらうとともに、イタイイタイ病に関する意識や理解度など学習成果を調査する。

### 2 「無料送迎バス」の概要

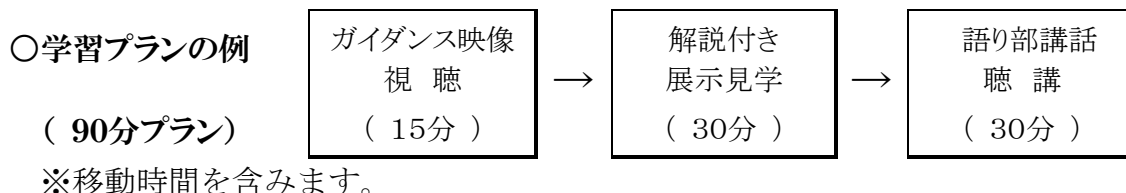
- (1) 運行エリア      バスの運行エリアは、富山県内に限ります。
- (2) 起点・終点      ①**富山県内**の学校が利用する場合は、各学校を起点・終点とすることを基本としますが、富山県内の他の見学施設を起点・終点とすることができます。(送迎区間の取扱いについては、4頁の無料送迎の対象区間のイメージをご覧ください。)  
②**富山県外**の学校が修学旅行等で利用する場合は、富山きとくと空港、富山県内の駅やホテルなどから、起点・終点を別々に設定できます。
- (3) 運行調整      出発(到着)の場所及び時間など、バス運行にかかる連絡調整は、各学校とバス運行事業者の間で直接行っていただきます。

### 3 募集対象

- (1) 応募主体      小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校（小学部、中学部、高等部）、大学（短期大学、専門学校を含む。）
- (2) 利用人数      原則10名以上での利用
- (3) 対象活動      令和3年4月6日(火)から令和4年3月11日(金)までの間（休館日を除く）に、資料館で学習する課外授業（富山県外からの修学旅行を含む。）、特別教育活動（部活動を含む。）

## 4 応募要件

- (1) イタイイタイ病についてしっかり理解してもらえるよう、資料館で用意する学習プラン（①ガイダンス映像の視聴、②展示室の見学、③語り部講話の聴講など）に基づいて、学習していただきます。



- (2) 資料館での学習成果を測るため、イタイイタイ病に関する意識や理解度等に関する調査票（利用者調査票）に回答いただきます。調査は、引率教員を含む参加されたすべての方が対象となります。

※利用者調査票は、来館時に引率教員にお渡しします。なお、利用者調査票は、利用された日から1ヶ月後までに資料館へ必ず返送願います。

※ただし、令和4年2月11日（金）以降に利用された場合は、事務処理の都合上、令和4年3月11日（金）までに利用調査票を返送願います。

## 5 応募方法

別紙「富山県立イタイイタイ病資料館団体見学申込書」（以下「申込書」という。）に必要事項を記入のうえ、資料館へファックス（076-428-0833）にて申込み願います。

※申込書は、資料館ホームページ

(<http://www.pref.toyama.jp/branches/1291/>) からもダウンロードできます。

## 6 応募開始

令和3年3月25日（木） 午前9時～

※原則、来館日の1ヶ月前までに申込み願います。これを過ぎますと、送迎バスの手配ができず、課外学習サポート事業を利用できない場合があります。

**※令和3年4月6日（火）～4月25日（日）の間に来館予定の場合は、あらかじめご相談の上、3月25日（木）9時～17時に、別紙申込書にて申込み願います。（必着）**

## 7 決定方法

受入れは、先着順とし、予算の範囲内で実施します。なお、送迎バスの運行経費等が令和3年度予算に達した場合は、年度途中でも事業を終了します。

## 8 事業の流れ

- (1) 応募(申込み) 令和3年3月25日(木) 午前9時～  
※来館日の1ヶ月前までに申込み願います。
- (2) 決 定 先着順により決定
- (3) 語り部調整 語り部講話の希望があった場合は、資料館が日程調整を行い、語り部を決定
- (4) 運行調整 来館日の約1週間前までに、学校とバス運行事業者の間で出発(到着)の場所及び時間など、バス運行にかかる連絡調整を行う
- (5) 来館・学習
- ① 無料送迎バスで起点(学校等)まで迎え
  - ② 学習プランでの資料館見学など  
(ガイダンス映像視聴、展示室見学、語り部講話聴講など)
  - ③ 無料送迎バスで終点(学校等)へ送り
- (6) 利用者調査 参加者全員(引率教員を含む。)を対象とした調査の実施  
※利用された日から1ヶ月後までに回答
- (7) その他
- ① **バス会社決定後の日程等の変更はできません。**
  - ② **見学の取りやめによりバスのキャンセル料が発生した場合は、学校側の負担となります。**
  - ③ 高速道路利用に係る費用については、学校の負担となります。

## 無料送迎の対象区間のイメージ の表示部分が無料区間となります。

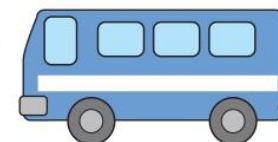
### 1 「資料館」の見学〔基本タイプ〕



※県内施設を起点・終点として資料館を見学される場合、「学校⇄県内施設」までの移動区間は、学校負担となります。  
 県内施設のうち、「四季防災館」を見学される場合は、次の②～④のとおりとなります。



### 2 「資料館」+「四季防災館」の見学〔連携事業：標準タイプ〕



### 3 「資料館」+「四季防災館」+「県内施設」の見学〔連携事業：応用タイプ①〕



### 4 「資料館」+「四季防災館」+「県内施設」の見学〔連携事業：応用タイプ②〕



②・③・④は、逆コースの場合も同様の取り扱いとなります。